

伊奈町国土強靱化地域計画



令和4年3月

伊奈町

目次

第1章 はじめに

- 1. 計画の策定趣旨 1
- 2. 計画の位置付け 1

第2章 基本的な考え方

- 1. 基本理念 4
- 2. 本町の地域特性 4
- 3. 計画策定の進め方 6
- 4. 想定される大規模災害 7
- 5. 本町における基本目標及び事前に備えるべき目標 9
- 6. 脆弱性評価の考え方 9

第3章 リスクシナリオ等の設定と取組事業

- 1. 「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」の設定 10
- 2. 施策分野の設定 11
- 3. 取組事業の一覧 12

第4章 脆弱性評価と対応事業の整理

- 1. 個別施策分野ごとの脆弱性評価と対応事業の整理 24

第5章 計画の推進

- 1. 計画の推進期間及び見直し 55
- 2. 推進体制の確保 55
- 3. 施策の推進と重点化 56

資料編

- 資料1 伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会設置要綱 58
- 資料2 伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員名簿 60
- 資料3 伊奈町国土強靱化地域計画策定の経緯 61

第 1 章 はじめに

1. 計画の策定趣旨

国では、東日本大震災から得られた教訓として、平時から事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が制定されました。平成26年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が定められ、今後の大規模災害に備え、施策を推進するための枠組みが整備されました。

また、関東・東北豪雨災害を踏まえ、平成27年12月には、「水防災意識社会 再構築ビジョン」が策定されています。その中では、洪水による氾濫の発生を前提として社会全体でこれに備えるため、すべての国直轄河川とその沿川市町村において、減災対策を一体的・計画的に進めることとなりました。

埼玉県においては、基本法第13条に基づき、県民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、県民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、県民の安全・安心を守るために、平成29年3月に「埼玉県地域強靱化計画（以下「県計画」という。）」が策定されました。

本町では、近年頻発している様々な災害等から町民の生命や財産を最大限守るとともに、本町の社会・経済活動を維持しつつ、迅速に復旧・復興できる、強くしなやかな地域づくりを推進するため、「伊奈町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化の観点から、本町の地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものです。

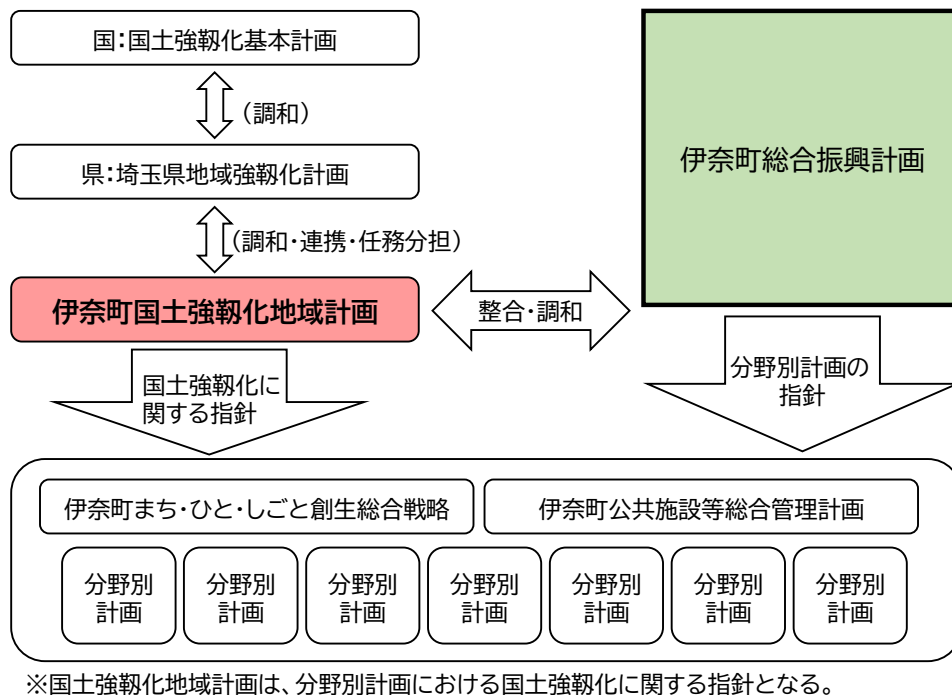
1) 基本計画・県計画と本町との関係

本計画は、基本法第14条に基づき、基本計画との調和を図りつつ、県計画との調和も保つ必要があります。

本計画による強靱化施策は、県計画に記載されている個別施策との調整を図りつつ、地域の強靱化の効果的な推進を図る必要があります。

本計画は、伊奈町総合振興計画や分野別計画との整合・調和関係を保つものです。

なお、伊奈町総合振興計画は、伊奈町の将来像やこれからのまちづくりの方針を示した行政運営の最上位計画であるのに対し、本計画は、国土強靱化の観点から分野別計画の指針となって、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を進めていく必要があることから、両計画は整合・調和を図り、分野別計画に対しては、共に指針となるべき位置付けとなります。



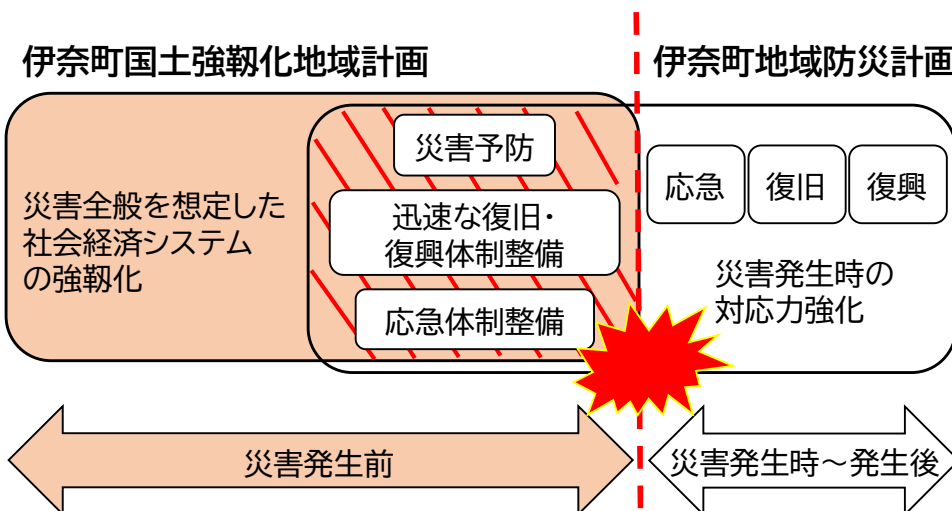
2) 本計画と地域防災計画との関係

本計画は、平時からの施策を対象とし、地域防災計画が主に対象とする発災直後からの応急対策と復旧・復興対策は対象としていません。ただし、応急対策や復旧・復興対策を効果的に行うための事前の備えは重要であり、個々の施策立案については対象としています。

また、本計画は、国土強靱化の関連部分(地域防災計画の事前予防)について、地域防災計画の上位計画となります。

地域防災計画は、地震・風水害等の自然災害、事故災害などのリスクを特定し、そのリスクに対する災害対応をそれぞれとりまとめたものです。

一方、本計画は、あらゆる危機事象(リスク)を見据えています。どのような危機事象が起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものとして、強靱な仕組みづくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするものです。



3) 他計画との関係

いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない社会経済システムの確保は、災害等から町民の生命・財産を守り、産業競争力・経済成長力を守るだけでなく、中長期的に持続可能な地域の成長を後押しするものでもあったと考えます。

そのため、地域の強靱化を進めることは地域の活性化に結び付くものであるといえ、伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略と調和を図りながら取り組みます。

また、本計画の中でも、公共施設やインフラの老朽化対策は注力すべき分野の一つです。本計画及び伊奈町公共施設等総合管理計画の推進にあたっては、効率的・合理的なものとするために、相互の整合性を保ちながら進めます。

本計画は、1)の図に示すように、上記の伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び伊奈町公共施設等総合管理計画を含む他の分野別計画に関して、国土強靱化に係る指針性を有する位置付けとなります。

第 2 章 基本的な考え方

1. 基本理念

国土強靱化に関する施策の推進は、過去の災害などから得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要です。

本計画では、国が減災目標等を設定した大規模災害と地域の特性を踏まえて、伊奈町総合振興計画の基本目標を本計画の基本理念として定めます。

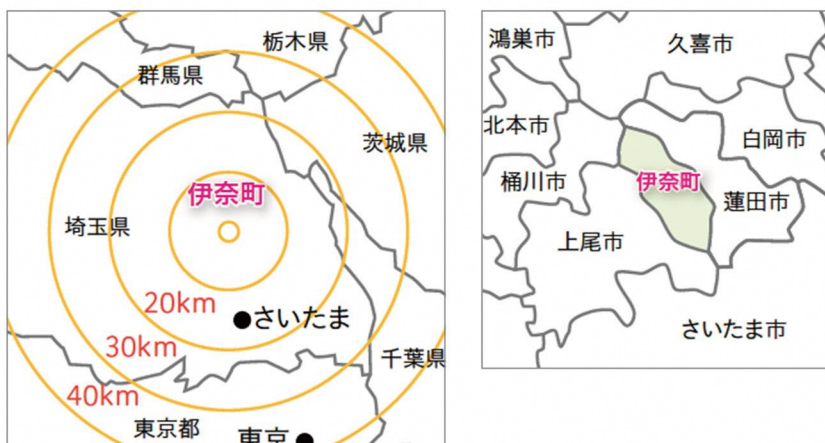
【伊奈町総合振興計画の基本目標】

- ① 防災・減災 みんなで考え 行動するまち
- ② いきいき 元気 健康長寿のまち
- ③ 人を育て はじける笑顔 輝くまち
- ④ キラキラ光る ずっと住み続けたいまち
- ⑤ 共につくる 未来につながるまち

2. 本町の地域特性

1) 地勢・気候

本町は埼玉県の中南部にあり、都心から約40km 圏内に位置しています。東は蓮田市、西は上尾市、北は桶川市に隣接しており、東西約2.5km、南北約7.5km の細長い形をしています。



本町の低地では、かつて水田であった土地に盛土による宅地化が進んでいます。比較的平坦な地形で、その標高は、町北西端の台地上にある小針新宿の上宿地区が20m 程度で最も高く、南東に行くに従って低くなり栄地区で8.4m となっています。

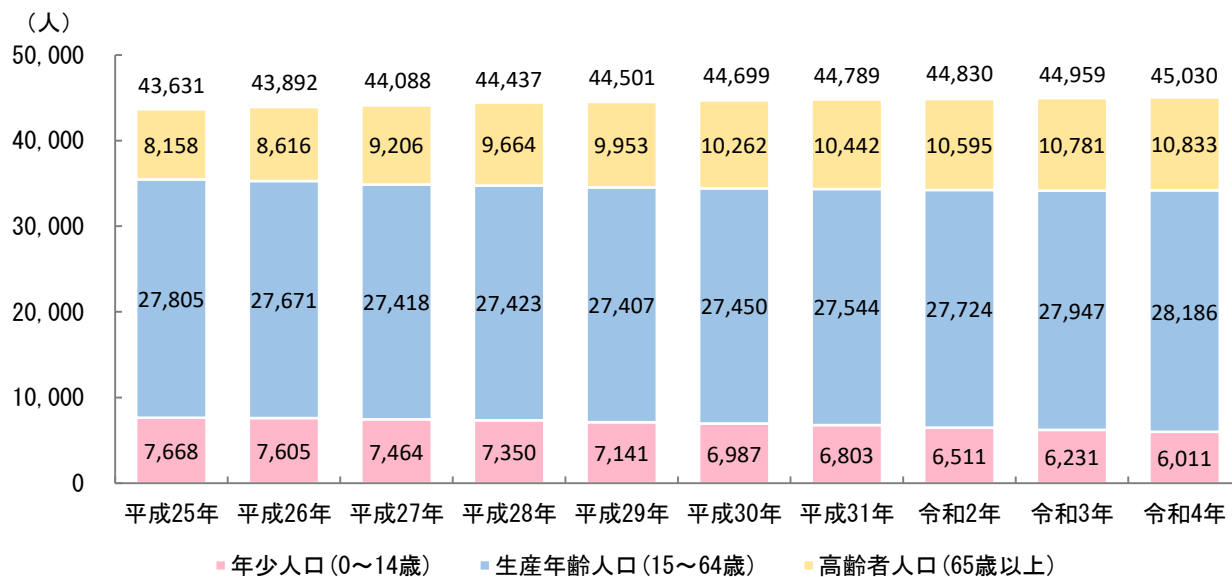
水系は、東西の町境を川が流れており、東側の蓮田市との行政境を綾瀬川が、西側の上尾市との行政境を原市沼川が流れています。

本町は、埼玉県東部平地のほぼ中央、関東平野の南寄りに位置しているため、太平洋側気候帯のうち内陸型気候で、夏は最高気温が高く、冬には最低気温が低く、降雨量もやや少ない気候になっています。

2) 本町の人口・世帯の変遷

本町の人口は、県下の多くの市町村が横ばいや減少傾向にあるのに対し、増加傾向にあり、令和4年1月1日では、45,030人となっています。

年齢3区分別人口では、年少人口は平成25年から減少傾向となっています。一方で、生産年齢人口は平成29年から増加傾向、高齢者人口も平成25年から増加傾向となっています。



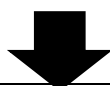
資料：各年1月1日住民基本台帳

3. 計画策定の進め方

本計画では、地域強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、国が定める「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下のプロセスにより策定を行います。

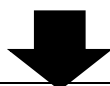
STEP-1 想定される大規模災害の設定

本町に大きな影響を与えることが想定される、地震・水害・竜巻について設定します。



STEP-2 地域を強靱化するための目標の明確化

基本計画及び県計画を踏まえ、本町における強靱化を推進するための「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」を設定します。



STEP-3 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)、施策分野の設定

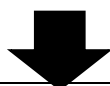
基本計画及び県計画を踏まえ、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定します。

また、総合振興計画と整合・調和を図り、個別施策分野を設定します。



STEP-4 脆弱性の分析・評価

リスクシナリオを回避するために必要な各種施策について、個別施策分野ごとに整理し、脆弱性の分析・評価を実施します。



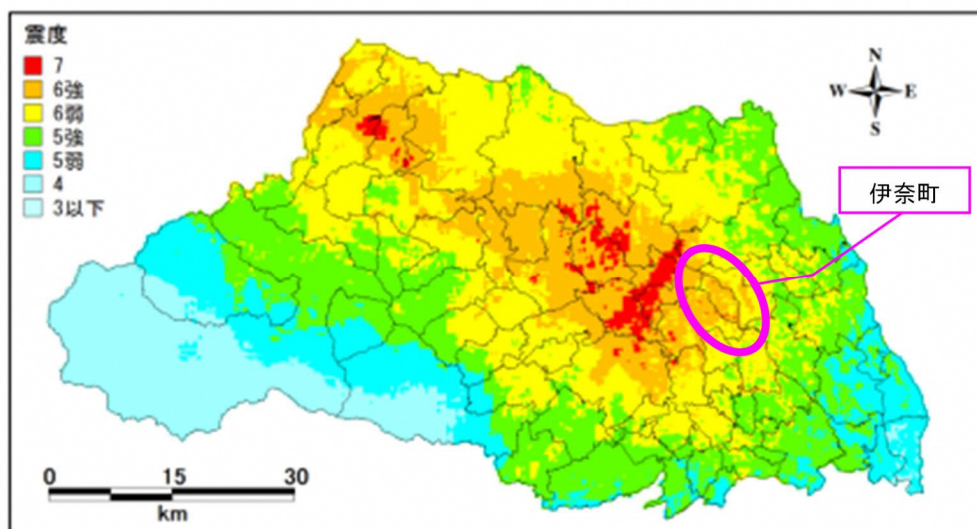
STEP-5 対応施策について重点化すべき項目の設定

緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき項目を設定します。

4. 想定される大規模災害

1) 本町に大きな影響を与える地震

埼玉県が実施した地震の被害想定結果をまとめた「埼玉県地震被害想定調査報告書(平成26年3月)」によれば、本町に最も大きな影響をもたらす地震は「関東平野北西縁断層帯地震」となっており、最大震度は7が想定されています。



関東平野北西縁断層帯地震による本町の被害予測では、建物全壊・焼失棟数では、最も被害の多い時間帯が冬期18時であり、人的被害では、冬期5時に死傷者等が最も多くなると想定されています。

表2.1 関東平野北西縁断層帯地震による伊奈町の被害予測

項目		条件・定義	単位	被害
想定最大震度				7
(建物全壊被害)	建物全壊・焼失棟数	冬5時	棟	655
		夏12時	棟	658
		冬18時	棟	695
人的被害	死者数	冬5時	人	43
		夏12時	人	23
		冬18時	人	30
	負傷者数	冬5時	人	352
		夏12時	人	294
		冬18時	人	263
	重傷者数	冬5時	人	55
		夏12時	人	42
		冬18時	人	39
支障等	避難者	冬5時	人	2,407
		夏12時	人	2,417
		冬18時	人	2,518
ライフライン被害	電力	停電人口(停電率)	軒	6,851 (16.12)
	上水道	断水人口(断水率)	人	28,271 (66.5)
	下水道	機能支障人口(機能支障率)	人	12,649 (41.6)
	都市ガス	供給停止件数(供給停止率)	戸	5,588 (100.0)
	通信(固定電話)	不通回線数(不通率)	回線	120 (0.62)

出典:埼玉県地震被害想定調査報告書(平成26年3月)

2) 本町に大きな影響を与える水害

本町では、国土交通省が公表した荒川浸水想定区域図をもとに、本町の詳細な地形条件を用いて補正を加え、過去の浸水実績を照合することにより、本町の浸水想定区域を設定しています。

浸水区域内のうちのほとんどが浸水深0.5m～3.0m未満と予想されています。

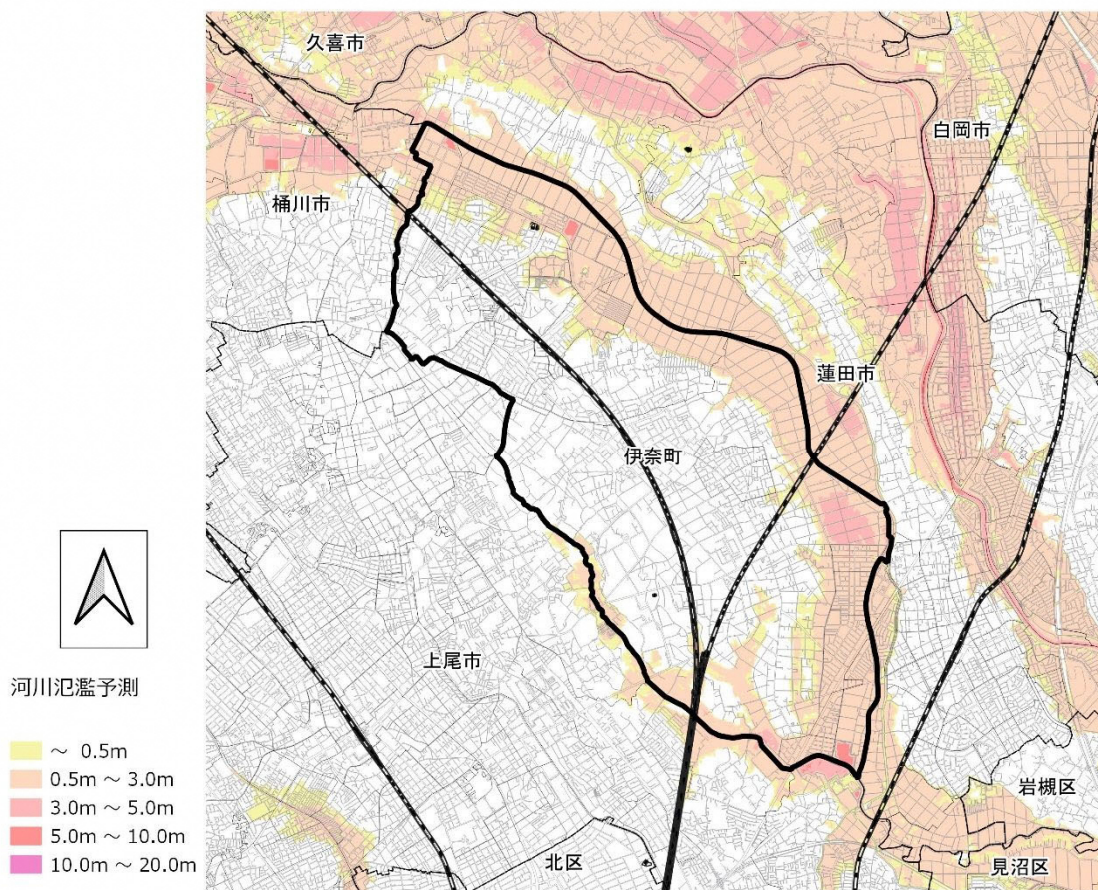


図 2.1 伊奈町における浸水想定区域

3) 本町に大きな影響を与える竜巻

竜巻は発生予測が難しいうえに移動速度が速く、短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらす特徴があります。また、その規模によっては交通障害、停電や通信回線の途絶も想定されます。本計画では、国内最大級(F3クラス)*の竜巻の発生を想定しています。

※藤田(F)スケールの階級。藤田(F)スケールとは、竜巻等の被害状況から風速を6段階で評定するもので、被害が大きいほどFの値が大きく、風速が大きかったことを示しています。国内ではこれまでF4以上の竜巻は観測されていません。

5. 本町における基本目標及び事前に備えるべき目標

1) 基本目標

本計画では、基本計画と県計画の基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標として設定します。

- I 町民の生命を最大限に守ること
- II 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減すること
- III 町民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減すること
- IV 迅速な復旧・復興を可能とする備えをすること

2) 事前に備えるべき目標

本計画の基本目標を達成するために、国の基本計画と県計画との調和を図りつつ、地域の実情・災害の切迫性に応じて次の8項目を事前に備えるべき目標として設定します。

- ① 被害の発生抑制により人命を保護する
- ② 救助・救急・医療活動により人命を保護するとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
- ③ 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
- ④ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ⑤ 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
- ⑥ 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する
- ⑦ 二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする

6. 脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、大規模災害による甚大な被害を回避する目的から、本町が実施しているさまざまな施策で十分なもののなか、更なる施策が必要であるのかを明らかにするために実施するものです。

現在の施策の現状分析・評価を行うことにより、本町における国土強靱化に必要な施策を効果的かつ効率的に実施することにもなると考えています。

脆弱性評価は、国や県が実施した手法により、本町の強靱化のための推進方針を明確にするとともに、国土強靱化を推進する上で必要不可欠なものとなります。

脆弱性評価は、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模災害に対して分析・評価を行うものです。

本計画では、第3章でリスクシナリオごとに取組事業を整理し、第4章で個別施策分野ごとの脆弱性評価結果と各事業内容を掲載します。

第 3 章 リスクシナリオ等の設定と取組事業

1. 「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」の設定

本町の地理的環境や社会的特性等を考慮して、8つの事前に備えるべき目標と、34のリスクシナリオを設定します。

表 3.1 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
1	被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
		1-2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態
		1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
		1-4	新幹線・ニューシャトルの転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
		1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	救助・救急・医療活動により人命を保護するとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
		2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
		2-4	疫病・感染症が蔓延する事態
		2-5	被災者等の健康状態の悪化・死者が発生する事態
3	交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・軌道が閉塞する事態
		3-2	信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態
		3-3	旅客・物資の輸送が長期間停止する事態
		3-4	情報通信が輻輳・途絶する事態
		3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4	必要不可欠な行政機能を確保する	4-1	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態
		4-2	行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
		4-3	近隣の自治体や事業者等との応援体制が麻痺する事態
		4-4	各機関の業務が停止する事態
5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
		5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		5-3	上水道が長期間にわたり供給停止する事態
		5-4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
		5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6	「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下し、経済活動が停滞する事態

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
7	二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
		7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
		7-3	危険物・有害物質等が流出する事態
8	大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態
		8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		8-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		8-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		8-6	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

2. 施策分野の設定

本町では、基本計画や県計画を踏まえて、5つの個別施策分野を設定します。なお、伊奈町総合振興計画の基本目標をサブタイトルとして設定し、総合振興計画と整合・調和を図ります。

本計画では、これらの各分野に対して実施している施策業務を分析・評価することにより、強靱化を図っていきます。

表 3.2 施策分野の項目

施策分野	
1	安心・安全 防災・減災 みんなで考え 行動するまち ～安心・安全なまちに暮らす～
2	保健・医療・福祉 いきいき 元気 健康長寿のまち ～健康で心安らぐまちに暮らす～
3	子育て・教育・文化 人を育て はじける笑顔 輝くまち ～豊かな心を育むまちに暮らす～
4	都市基盤 キラキラ光る ずっと住みたいまち ～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～
5	町民協働・行政運営 共につくる 未来につながるまち ～町民と行政が協働するまちに暮らす～

3. 取組事業の一覧

本節では、34のリスクシナリオごとに、それを回避するための現行の事業を整理しました。

目 標		1. 被害の発生抑制により人命を保護する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
地域防災計画改訂事業	○						
防災事業	○						
集会所整備事業						○	
総合センター管理運営事業						○	
総合センター整備事業						○	
町道改修事業					○		土木課
町道整備事業					○		
街区公園等維持管理事業					○		都市計画課
記念公園維持管理事業					○		
高機能消防指令センター共同運用事業	○						消防総務課
消防緊急車両購入事業	○						
消防職員研修事業	○						
消防団運営事業	○						
消防庁舎改修事業	○						
消防署所あり方検討事業	○						
消防広域化実施事業	○						
火災予防啓発事業	○						予防課
消火栓設置事業	○						消防課
消防緊急車両購入事業	○						
特殊災害等対策事業	○						
防火貯水槽設置事業	○						
小学校整備事業				○			教育総務課
中学校整備事業				○			
ふれあい活動センター運営管理事業				○			生涯学習課
図書館運営管理事業				○			
体育施設維持管理事業				○			

目 標		1. 被害の発生抑制により人命を保護する				
対応事業	施策分野					担当課
	安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	1-2 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態					
役場庁舎整備事業					○	総務課
庁舎等維持管理事業					○	
自主防災組織設立運営事業	○					生活安全課
地域防災計画改訂事業	○					
防災マップ改訂事業	○					
防災事業	○					
集会所整備事業					○	
総合センター整備事業					○	
保育サービス事業			○			子育て支援課
放課後子ども事業			○			
街区公園等維持管理事業				○		都市計画課
記念公園維持管理事業				○		
耐震化促進事業				○		
町営住宅維持管理事業				○		
高機能消防指令センター共同運用事業	○					消防総務課
消防緊急車両購入事業	○					
消防職員研修事業	○					
消防団運営事業	○					
消防庁舎改修事業	○					
消防署所あり方検討事業	○					
消防広域化実施事業	○					
消防緊急車両購入事業	○					消防課
特殊災害等対策事業	○					
小学校整備事業			○			教育総務課
中学校整備事業			○			
ふれあい活動センター運営管理事業			○			生涯学習課
図書館運営管理事業			○			

目 標		1. 被害の発生抑制により人命を保護する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	1-3 異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死者・負傷者が発生する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
地域防災計画改訂事業	○						
防災マップ改訂事業	○						
防災事業	○						
集会所整備事業						○	
総合センター整備事業						○	
原市沼川改修事業					○		土木課
調整池事業					○		
排水路整備事業					○		
排水路維持管理事業					○		
排水路総務事務費					○		
下水道施設維持管理事業					○		上下水道課
高機能消防指令センター共同運用事業	○						消防総務課
消防緊急車両購入事業	○						
消防職員研修事業	○						
消防団運営事業	○						
消防庁舎改修事業	○						
消防署所あり方検討事業	○						
消防広域化実施事業	○						
消防緊急車両購入事業	○						消防課
特殊災害等対策事業	○						
ふれあい活動センター運営管理事業				○			生涯学習課
図書館運営管理事業				○			
リスクシナリオ	1-4 新幹線・ニューシャトルの転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態						
地域防災計画改訂事業	○						生活安全課
駅舎バリアフリー化事業					○		
町内循環バス運行管理事業					○		
高機能消防指令センター共同運用事業	○						消防総務課
消防緊急車両購入事業	○						
消防職員研修事業	○						
消防団運営事業	○						
消防署所あり方検討事業	○						
消防広域化実施事業	○						
消防緊急車両購入事業	○						消防課
特殊災害等対策事業	○						

目 標		1. 被害の発生抑制により人命を保護する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	1-5 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態						
役場庁舎整備事業						○	総務課
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
防災事業	○						
高機能消防指令センター共同運用事業	○						消防総務課
消防緊急車両購入事業	○						
消防職員研修事業	○						
消防団運営事業	○						
消防庁舎改修事業	○						
消防署所あり方検討事業	○						
消防広域化実施事業	○						消防課
消防緊急車両購入事業	○						
特殊災害等対策事業	○						
ふれあい活動センター運営管理事業				○			生涯学習課

目 標		2. 救助・救急・医療活動により人命を保護するとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態						
自主防災組織設立運営事業	○					生活安全課	
地域防災計画改訂事業	○						
防災マップ改訂事業	○						
防災事業	○						
防災事業	○					福祉課	
高機能消防指令センター共同運用事業	○					消防総務課	
消防緊急車両購入事業	○						
消防職員研修事業	○						
消防団運営事業	○						
消防緊急車両購入事業	○					消防課	
特殊災害等対策事業	○						

目 標		2. 救助・救急・医療活動により人命を保護するとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態						
医療体制整備事業		○					健康増進課
消防職員研修事業	○						消防総務課
救急救命士育成事業	○						
メディカルコントロール事業	○						消防課
応急処置訓練実施事業	○						
感染症対策事業	○						
リスクシナリオ	2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
防災事業	○						
下水道総合地震対策事業					○		上下水道課
小学校整備事業				○			教育総務課
中学校整備事業				○			
リスクシナリオ	2-4 疫病・感染症が蔓延する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
地域防災計画改訂事業	○						
防災事業	○						
駅前広場維持管理事業					○		
集会所整備事業						○	
総合センター整備事業						○	
各種予防接種実施事業		○					健康増進課
感染症対策事業		○					
小学校整備事業				○			教育総務課
中学校整備事業				○			
リスクシナリオ	2-5 被災者等の健康状態の悪化・死者が発生する事態						
地域防災計画改訂事業	○						生活安全課
医療体制整備事業		○					健康増進課
健康づくり対策推進事業		○					
消防職員研修事業	○						消防総務課
救急救命士育成事業	○						
メディカルコントロール事業	○						消防課
応急処置訓練実施事業	○						
感染症対策事業	○						

目 標		3. 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・軌道が閉塞する事態						
総合行政情報システム運営事業						○	企画課
交通安全施設維持管理事業	○						生活安全課
交通安全施設設置事業	○						
耐震化促進事業					○		都市計画課
リスクシナリオ	3-2 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態						
交通安全施設維持管理事業	○						生活安全課
交通安全施設設置事業	○						
交通安全対策事務費	○						
リスクシナリオ	3-3 旅客・物資の輸送が長期間停止する事態						
交通安全施設維持管理事業	○						生活安全課
駅舎バリアフリー化事業					○		
町内循環バス運行管理事業					○		
いな穂街道整備事業					○		土木課
街路整備事業					○		
橋梁改修事業					○		
町道維持管理事業					○		
町道改修事業					○		
町道整備事業					○		
体育施設維持管理事業				○			生涯学習課
リスクシナリオ	3-4 情報通信が輻輳・途絶する事態						
総合行政情報システム運営事業						○	企画課
防災事業	○						生活安全課
集会所整備事業						○	
総合センター管理運営事業						○	
総合センター整備事業						○	
小学校整備事業				○			教育総務課
中学校整備事業				○			
図書館運営管理事業				○			生涯学習課
リスクシナリオ	3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態						
広報事業						○	秘書広報課
防災事業	○						生活安全課
ふれあい活動センター運営管理事業				○			生涯学習課
図書館運営管理事業				○			

目 標		4. 必要不可欠な行政機能を確保する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	4-1 治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態						
地域安全対策事業	○						生活安全課
防犯カメラ設置事業	○						
防犯まちづくり推進事業	○						
防犯灯維持管理事業	○						
防犯灯設置事業	○						
道路照明灯維持管理事業	○						
道路照明灯設置事業	○						
リスクシナリオ	4-2 行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態						
総合行政情報システム運営事業						○	企画課
リスクシナリオ	4-3 近隣の自治体や事業者等との応援体制が麻痺する事態						
総合行政情報システム運営事業						○	企画課
防災事業	○						生活安全課
駅舎バリアフリー化事業					○		
町内循環バス運行管理事業					○		
リスクシナリオ	4-4 各機関の業務が停止する事態						
防災事業	○						生活安全課
総合センター整備事業						○	
動物愛護と適正飼養事業					○		環境対策課

目 標		5. 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
防災事業	○						
リスクシナリオ	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態						
総合行政情報システム運営事業						○	企画課
役場庁舎整備事業						○	総務課
公用車購入事業						○	
防災事業	○						生活安全課
総合センター管理運営事業						○	
地球温暖化対策の推進事業					○		環境対策課
消防庁舎改修事業	○						消防総務課
リスクシナリオ	5-3 上水道が長期間にわたり供給停止する事態						
役場庁舎整備事業						○	総務課
防災事業	○						生活安全課
応急給水対応事業					○		上下水道課
上水道施設整備事業					○		
老朽管布設替事業					○		
リスクシナリオ	5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態						
水質浄化の推進事業					○		環境対策課
下水道ストックマネジメント計画事業					○		上下水道課
リスクシナリオ	5-5 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
地域防災計画改訂事業	○						
防災事業	○						

目 標		6.「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下し、経済活動が停滞する事態						
安心・安全な農産物の生産・供給事業					○		アグリ推進課
土地改良事務費					○		
特産物振興普及事業					○		
農家・生産団体支援事業					○		
農地流動化奨励事業					○		
農道維持管理・整備事業					○		
用排水路維持管理・整備事業					○		
事業継続力強化計画(BCP)策定支援事業					○		元気まちづくり課
商工業活性化事業					○		
中小企業資金融資事業					○		

目 標		7. 二次災害を発生させない					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態						
自主防災組織設立運営事業	○						生活安全課
街区公園等維持管理事業					○		都市計画課
記念公園維持管理事業					○		
高機能消防指令センター共同運用事業	○						消防総務課
消防緊急車両購入事業	○						
消防職員研修事業	○						
消防団運営事業	○						
消防庁舎改修事業	○						
消防署所あり方検討事業	○						
消防広域化実施事業	○						
火災予防啓発事業	○						予防課
消火栓設置事業	○						消防課
消防緊急車両購入事業	○						
特殊災害等対策事業	○						
防火貯水槽設置事業	○						

目 標		7. 二次災害を発生させない					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態						
土地改良事務費					○		アグリ推進課
農家・生産団体支援事業					○		
農地流動化奨励事業					○		
農道維持管理・整備事業					○		
用排水路維持管理・整備事業					○		
原市沼川改修事業					○		土木課
調整池事業					○		
排水路整備事業					○		
排水路維持管理事業					○		
排水路総務事務費					○		
リスクシナリオ	7-3 危険物・有害物質等が流出する事態						
水質浄化の推進事業					○		環境対策課
火災予防啓発事業	○						予防課
特殊災害等対策事業	○						消防課

目 標		8. 大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	8-1 大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態						
ごみの適正処理と減量・再資源化の推進事業					○		環境対策課
クリーンセンター運営事業					○		クリーンセンター
焼却施設改修事業					○		
焼却施設管理運営事業					○		
清掃管理事務事業					○		
粗大不燃施設改修事業					○		
粗大不燃施設管理運営事業					○		

目 標		8. 大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	8-2 町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態						
駅舎バリアフリー化事業					○		生活安全課
町内循環バス運行管理事業					○		
広域ごみ処理施設整備事業					○		環境対策課
基幹的設備改良事業					○		クリーンセンター
橋梁改修事業					○		土木課
町道維持管理事業					○		
町道改修事業					○		
町道整備事業					○		
上水道施設整備事業					○		上下水道課
老朽管布設替事業					○		
下水道ストックマネジメント計画事業					○		
下水道施設維持管理事業					○		
リスクシナリオ	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態						
土地改良事務費					○		アグリ推進課
農道維持管理・整備事業					○		
用排水路維持管理・整備事業					○		
地籍調査事業					○		土木課
リスクシナリオ	8-4 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態						
環境保全・美化活動の推進事業					○		環境対策課
安心・安全な農産物の生産・供給事業					○		アグリ推進課
土地改良事務費					○		
特産物振興普及事業					○		
農家・生産団体支援事業					○		
農地流動化奨励事業					○		
農道維持管理・整備事業					○		
用排水路維持管理・整備事業					○		

目 標		8. 大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする					
対応事業		施策分野					担当課
		安心・安全	保健・医療・福祉	子育て・教育・文化	都市基盤	町民協働・行政運営	
リスクシナリオ	8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態						
水質浄化の推進事業					○		環境対策課
原市沼川改修事業					○		土木課
調整池事業					○		
排水路整備事業					○		
排水路維持管理事業					○		
排水路総務事務費					○		
リスクシナリオ	8-6 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態						
防災事業		○					生活安全課
災害時等応急復旧体制整備事業					○		土木課
応急給水対応事業					○		上下水道課
下水道施設維持管理事業					○		

第 4 章 脆弱性評価と対応事業の整理

1. 個別施策分野ごとの脆弱性評価と対応事業の整理

本節では、リスクシナリオを回避するために必要な各種の施策を分野ごとに整理し、脆弱性の分析・評価を実施します。

個別施策分野	脆弱性の分析・評価の項目
① 安心・安全 防災・減災 みんなで考え 行動するまち ～安心・安全なまちに暮らす～	(1)地域防災力の向上 (2)消防・救急体制の充実 (3)地域防犯体制の充実 (4)交通安全対策の充実
② 保健・医療・福祉 いきいき 元気 健康長寿のまち ～健康で心安らぐまちに暮らす～	(1)生涯を通じた健康づくり (2)地域医療体制の充実
③ 子育て・教育・文化 人を育て はじける笑顔 輝くまち ～豊かな心を育むまちに暮らす～	(1)子ども・子育て支援の充実 (2)質の高い学校教育を推進するための環境の充実 (3)生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興 (4)スポーツ及びレクリエーション活動の推進
④ 都市基盤 キラキラ光る ずっと住みたいまち ～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～	(1)緑の快適空間づくり (2)環境にやさしい地域づくり (3)良好な市街地の形成 (4)利便性の高い公共交通 (5)地域特性を生かした都市農業の振興 (6)まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
⑤ 町民協働・行政運営 共につくる 未来につながるまち ～町民と行政が協働するまちに暮らす～	(1)町民参画と情報共有化の推進 (2)地域コミュニティの活性化と協働の推進 (3)経営的視点に立った行政運営 (4)計画的な財政運営

1) 安心・安全

【脆弱性の分析・評価】

(1) 地域防災力の向上

- 自主防災組織への施策は充実していますが、メンバーの高齢化による担い手不足が懸念されます。
- 災害発生時に、迅速に消防活動が行えるように、高機能指令センターの適正な維持管理を行っていますが、中長期的な段階的施策を拡充していく必要があります。
- 町民に対して災害リスクを周知するため、危機管理意識の向上や自主防災体制の構築を図るだけでなく、ソフト面・ハード面の長期的な施策推進と維持管理の施策を取り組む必要があります。
- 民間企業との災害応援協定の締結、食料や日用品、燃料等の物資供給の体制の確立には、業務継続計画(BCP)の更新や受援計画等の計画立案も取り組む必要があります。
- 消防水利の新設及び修繕等の維持管理を行い、消火・救助活動に必要となる資機材の整備と適正な維持管理と計画的な更新のために、明確な目標と段階的施策計画を立案していく必要があります。

(2) 消防・救急体制の充実

- 人的・資機材等のハード面・ソフト面の充実した施策運営がされています。
- 地域の消防団の人・資機材に関しては、新たな数値目標の設定とその目標に対するタイムラインを提示する必要があります。
- 昨今の自然災害と感染症に対しては、施策業務にも拡充や改訂の必要性が述べられています。今後は、新たな目標数値を設定し、円滑な施策業務の運営が望まれます。
- 避難所の衛生環境を保つために必要となるパーテーションや消毒液、非常用トイレ等の防災備蓄品について、適正な補充と維持する必要があります。

(3) 地域防犯体制の充実

- 災害時には、空巣や窃盗などの犯罪が増加する恐れがあります。そのため、平時から安心安全指導員による町内危険箇所等の見回りや啓発品の配布等を行う必要があります。
- 生活道路等へ防犯カメラや防犯灯を整備することにより、犯罪抑止の環境整備を図ることとなっていますが、町民のニーズに応じて、円滑な設置が望まれます。

(4) 交通安全対策の充実

- 安心・安全に通行できるよう、道路反射鏡や道路標示等の適正な維持管理・設置が進められていますが、経年劣化が見られる箇所があり、業務評価を行う必要があります。
- 通学路や交通量の多い町内の危険な暗所への道路照明灯設置を進めていく必要があります。

【今後の対応方針】

(1) 地域防災力の向上

- ・近年の災害規模は、都市の変遷に伴い拡大化・広域化しており、引き続き防災・減災に関する事業に取り組めます。
- ・災害が発生した際には、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めていきます。
- ・防災情報の伝達では、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法のあり方を模索していきます。
- ・自主防災組織の構成員は、メンバーの高齢化が進んでいるため、若い世代の人員確保をしていきます。

(2) 消防・救急体制の充実

- ・近年の災害の拡大化や広域化に伴い、広域対応を含めた消防体制の拡充に努めていきます。
- ・社会や自然の変遷に伴い社会ニーズに即した災害予防の必要性を鑑み、引き続き消防・救急体制の拡充をしていきます。
- ・消防団の重要性を踏まえて、団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を行います。

(3) 地域防犯体制の充実

- ・自主防犯組織の拡充の必要性を理解し、地域の防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手の育成を行います。
- ・自主防犯組織と町の連絡や情報共有を図るため、町民のニーズに合った防犯活動を展開していきます。

(4) 交通安全対策の充実

- ・通学路や町内の交通事故を防ぐために、道路照明灯、道路反射鏡、道路標示などの交通安全対策に取り組めます。

【対応事業】

表 4.1 安心・安全に係わる事業

事業名		担当課
1	自主防災組織設立運営事業	生活安全課
2	地域防災計画改訂事業	
3	防災マップ改訂事業	
4	防災事業	
5	地域安全対策事業	
6	防犯カメラ設置事業	
7	防犯まちづくり推進事業	
8	防犯灯維持管理事業	
9	防犯灯設置事業	
10	交通安全施設維持管理事業	
11	交通安全施設設置事業	
12	交通安全対策事務費	
13	道路照明灯維持管理事業	
14	道路照明灯設置事業	
15	防災事業	福祉課
16	救急救命士育成事業	消防総務課
17	高機能消防指令センター共同運用事業	
18	消防緊急車両購入事業	
19	消防職員研修事業	
20	消防団運営事業	
21	消防庁舎改修事業	
22	消防署所あり方検討事業	
23	消防広域化実施事業	
24	火災予防啓発事業	予防課
25	メディカルコントロール事業	消防課
26	応急処置訓練実施事業	
27	消火栓設置事業	
28	消防緊急車両購入事業	
29	特殊災害等対策事業	
30	防火貯水槽設置事業	
31	感染症対策事業	

(1) 自主防災組織設立運営事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-5、2-1、2-3、2-4、5-1、5-5、7-1
事業内容	・災害時における初期消火・救助活動に備え、自主防災組織の資機材購入費用の一部補助を行います。 ・自主防災組織の防災活動に要する費用の一部補助を行うことにより、積極的な訓練の実施を促し、災害対応力の維持・向上を図ります。 ・災害時に臨時避難所となる各区集会所について、衛生環境を保つために必要となる資機材の購入費用の一部補助を行います。 ・自主防災組織の非常食や飲料水、生活必需品等の購入費用の一部補助を行います。

(2) 地域防災計画改訂事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、5-5
事業内容	・災害等による被害を最小限に抑えるため、各種マニュアルの作成や地域防災計画等の改訂を行います。また、防災訓練を通じた職員の防災意識の向上を図ります。 ・地域防災計画の中に鉄道事故対策計画を盛り込むことにより、列車の転覆等の交通機関の被害等に備えます。また、負傷者への応急処置等の内容を含めた防災訓練を行い、職員の防災意識の向上を図ります。 ・町民に対して災害リスクを周知することにより、危機管理意識の向上や自主防災体制の構築を図ります。 ・感染対策を踏まえた各種マニュアルの作成や地域防災計画等の改訂を行います。

(3) 防災マップ改訂事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-2、1-3、2-1
事業内容	・災害等による被害を最小限に抑えるため、防災マップの改訂や、防災訓練を通じた職員の防災意識の向上を図ります。 ・町民に対して災害リスクを周知することにより、危機管理意識の向上や自主防災体制の構築を図ります。

(4) 防災事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-5、2-1、2-3、2-4、3-4、3-5、4-3、4-4、5-1、5-2、5-3、5-5、8-6
事業内容	・自主防災組織が主体となった防災訓練、講習会、啓発事業などを通じて、町民に対する災害リスクの周知を行い、危機管理意識の向上や自主防災組織の充実強化を図ります。 ・登録メール、SNS、ホームページ等、様々な情報伝達手段を整備し、誰もが情報を取得できる体制を整えます。 ・防災行政無線が正常に稼働するよう、適正な維持管理を行います。 ・町、区、町民の協力による要配慮者等を含めた避難救助体制を構築します。 ・避難所の衛生環境を保つために必要となるパーテーションや消毒液、非常用トイレ等の防災備蓄品について、適正な管理や補充を行います。 ・感染症に配慮した防災訓練(避難所開設・運営方法等)や研修会を行うことにより、職員の防災意識の向上を図ります。 ・行政機能の低下を防ぐため、他自治体との相互応援協定の締結を進め、人的支援を受けられる体制を整備します。 ・応急対策や避難所運営を円滑に行うため、防災備蓄倉庫の適正な維持管理を行います。 ・非常食や飲料水、生活必需品、衛生用品、トイレ等の防災備蓄品の計画的な整備を行います。 ・民間企業との災害応援協定の締結を進め、食料や日用品、燃料等の物資供給を受けられる体制を整備します。 ・各避難所に対して、太陽光発電設備や非常用バッテリー等の整備を進めていきます。 ・民間企業との災害応援協定の締結を進め、電気・ガス等のエネルギー供給及び飲料水等の提供を受けられる体制を整備します。 ・他自治体や民間企業との災害応援協定の締結を進め、災害復旧関係工事を迅速に行うための体制を整備します。

(5) 地域安全対策事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・自主防犯組織への資機材の配布や、警察、関係団体との連携を深めることにより、治安の維持を図ります。

(6) 防犯カメラ設置事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・災害時における治安の悪化に備え、交通量の多い場所等に防犯カメラを整備することにより、犯罪抑止の環境整備を図ります。

(7) 防犯まちづくり推進事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・災害時における治安の悪化等に備え、自主防犯組織の資機材購入費用の一部補助を行うことにより、防犯意識の向上を図ります。 ・災害時に空巢や窃盗などの犯罪が増加する恐れがあるため、平時から安心安全指導員による町内危険箇所等の見回りを行い、治安の維持を図ります。

(8) 防犯灯維持管理事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・災害時における治安の悪化等に備え、既存の防犯灯について適正な維持管理を行い、犯罪抑止の環境整備を図ります。

(9) 防犯灯設置事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・災害時における治安の悪化等に備え、生活道路や町内暗所等へ防犯灯設置を進めていくことにより、犯罪抑止の環境整備を図ります。

(10) 交通安全施設維持管理事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	3-1、3-2、3-3
事業内容	・災害時における交通トラブルや事故の発生に備え、平時から道路反射鏡や道路標示の修繕を実施することにより、道路の交通安全対策の維持管理を図ります。

(11) 交通安全施設設置事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	3-1、3-2
事業内容	・災害時においても安心・安全に通行できるよう、平時から道路反射鏡や道路標示の適正な設置を進めていくことにより、道路の交通安全対策を図ります。

(12) 交通安全対策事務費【生活安全課】

該当リスクシナリオ	3-2
事業内容	・災害時においても交通の安全確保ができるよう、平時から警察や交通関係団体との連携を図ります。

(13) 道路照明灯維持管理事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・災害時においても、安全で円滑な道路交通を確保するために、道路照明灯について適正な維持管理を行い、治安の維持を図ります。

(14) 道路照明灯設置事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	4-1
事業内容	・災害時においても、安全で円滑な道路交通を確保するために、通学路や町内の危険な暗所において道路照明灯設置を進めていくことにより、治安の維持を図ります。

(15) 防災事業【福祉課】

該当リスクシナリオ	2-1
事業内容	・救急医療情報キットを用いて、避難行動要支援者に関する緊急連絡先、持病及び服薬情報等を記入したシートを作成し、要支援者自身の家で保管しておくことにより、緊急時において消防隊員等が当該者の身体的状況を速やかに確認し、的確に対応できるよう備えています。また、避難行動要支援者の台帳システムの管理業務を実施します。

(16) 救急救命士育成事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	2-2、2-5
事業内容	・高度な救急処置が行える救急救命士の育成を計画的に行い、常時、救急業務が円滑に運営できるようにします。

(17) 高機能消防指令センター共同運用事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、7-1
事業内容	・災害発生時に、迅速に消防活動が行えるように、高機能指令センターの適正な維持管理を行います。

(18) 消防緊急車両購入事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、7-1
事業内容	・消火・救助活動に必要な消防車両の適正な維持管理に努めるとともに、計画的に車両を更新し、消防力の充実を図ります。

(19) 消防職員研修事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-5、7-1
事業内容	・消防学校、消防大学校をはじめとする教育訓練や、各種資格を取得する機会を提供し、職員の育成を図り、また、専門的な技術・知識を有する職員を育成します。

(20) 消防団運営事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、7-1
事業内容	・消防団の資機材や車両の維持管理、消防団員に対する個人装備の支給を行うとともに、各種訓練(年間6回)や研修等を実施し、地域の消防力の強化を図ります。また、消防団員の確保に努めます。

(21) 消防庁舎改修事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-5、5-2、7-1
事業内容	・消防庁舎の適正な維持管理を行い、災害発生時、迅速に対応できるようにします。

(22) 消防署所あり方検討事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、7-1
事業内容	・現在の署所は、町内のやや南寄りに位置しており、北部地域に大規模な商業施設、中高層マンションや住宅が増加しており、署所のあり方について検討します。

(23) 消防広域化実施事業【消防総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、7-1
事業内容	・消防広域化の協議を行い、消防力の強化を図ります。

(24) 火災予防啓発事業【予防課】

該当リスクシナリオ	1-1、7-1、7-3
事業内容	・住宅用防災機器等の設置促進等、火災予防の啓発活動を行います。 ・立入検査を計画的に実施し、火災等の災害を予防します。

(25) メディカルコントロール事業【消防課】

該当リスクシナリオ	2-2、2-5
事業内容	・救急業務を円滑に遂行するため、救急隊員を育成するとともに、病院研修等を実施し、知識と技術の向上を図ります。

(26) 応急処置訓練実施事業【消防課】

該当リスクシナリオ	2-2、2-5
事業内容	・普通救命講習や応急処置指導を実施するとともに、講習会や啓発活動に必要な資器材を整備し、救急医療体制を強化します。

(27) 消火栓設置事業【消防課】

該当リスクシナリオ	1-1、7-1
事業内容	・消防水利(消火栓)の新設及び修繕等、適正な維持管理を行い、火災時に機能するよう水利を確保します。

(28) 消防緊急車両購入事業【消防課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、7-1
事業内容	・消火・救助・救急活動に必要となる消防車両の適正な維持管理に努めるとともに、計画的に車両を更新し、消防力の充実を図ります。

(29) 特殊災害等対策事業【消防課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、7-1、7-3
事業内容	・消火・救助・救急活動に必要となる資機材の整備に努めるとともに、適正な維持管理と計画的な更新をしていきます。水災害に関しては、救助用ボート、救命胴衣、ドライスーツ等、竜巻等に関しては、倒木や家屋の倒壊を想定し、チェンソー、チャプス、エンジンカッター等の資機材の維持管理に努めていきます。

(30) 防火貯水槽設置事業【消防課】

該当リスクシナリオ	1-1、7-1
事業内容	・消防水利(耐震性貯水槽)の整備を計画的に行い、水道断水時にも対応できるよう消防力の充実を図ります。

(31) 感染症対策事業【消防課】

該当リスクシナリオ	2-2、2-5
事業内容	・感染症に対応するために、必要な救急医療資器材を備蓄整備します。

2) 保健・医療・福祉

【脆弱性の分析・評価】

(1) 生涯を通じた健康づくり

○平時から自身の健康状態を把握できるよう、健康づくり関連事業への積極的な参加を促し、町民の健康意識の向上や生活習慣の改善に於ける具体的施策と目標の設定が必要といえます。

(2) 地域医療体制の充実

○地区医師会等と締結している「災害時の医療救護活動等に関する協定書」に基づき、非常時に円滑な医療救護活動を行えるよう連携を図ることになっていますが、数値的な目標が必要といえます。

【今後の対応方針】

(1) 生涯を通じた健康づくり

- ・この健康づくりでは、相談件数が増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。
- ・今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病の早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。
- ・健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていきます。また、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策に取り組めます。

(2) 地域医療体制の充実

- ・医療機関と介護事業所等との多職種の連携に際しては、専門職種での情報共有が重要であることから、さらなる連携の推進に努めます。
- ・今後増加が見込まれる高齢者及び要介護者が、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を確保します。

【対応事業】

表 4.2 保健・医療・福祉に係わる事業

事業名		担当課
1	医療体制整備事業	健康増進課
2	各種予防接種実施事業	
3	健康づくり対策推進事業	
4	感染症対策事業	

(1) 医療体制整備事業【健康増進課】

該当リスクシナリオ	2-2、2-5
事業内容	・地区医師会等と締結している「災害時の医療救護活動等に関する協定書」に基づき、非常時に円滑な医療救護活動を行えるよう連携を図ります。

(2) 各種予防接種実施事業【健康増進課】

該当リスクシナリオ	2-4
事業内容	・平時から各種予防接種について接種勧奨に努め、正しい感染症への理解と感染症予防対策の普及啓発を図ります。

(3) 健康づくり対策推進事業【健康増進課】

該当リスクシナリオ	2-5
事業内容	・平時から自身の健康状態を把握できるよう、健康づくり関連事業への積極的な参加を促し、町民の健康意識の向上や生活習慣の改善を図ります。

(4) 感染症対策事業【健康増進課】

該当リスクシナリオ	2-4
事業内容	・町内で感染症が拡大した場合に備え、衛生管理に必要なマスク・消毒液・防護服等の衛生用品について、的確な確保・備蓄に努めます。

3) 子育て・教育・文化

【脆弱性の分析・評価】

(1) 子ども・子育て支援の充実

- 保育施設や放課後児童クラブの施設の耐震化は、ほぼ完了していますが、今後の建物の維持管理が重要です。建物の維持・運営については、長寿命化計画や個別施設計画との連携を図りながら進める必要があります。
- 一部の対象施設は、浸水想定区域内に位置しているため、避難訓練や防災訓練を通して町民の防災意識の向上と人命・財産の確保に努める必要があります。

(2) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 大規模災害時、避難者は学校施設に来訪されることが予想されるため、施設の改修が必要となります。
- 疫病や感染症の蔓延防止として、施設やトイレ等の衛生的改善と維持管理が重要です。
- 学校の通信施設の途絶は、災害対策本部への情報提供が行えなくなるため、あらゆる媒体を介して情報提供を行う必要があります。

(3) 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

- 大規模災害時に電話回線などが不通となることがあるため、ふれあい活動センターや図書館施設との連絡がとれる体制を整え、早期復旧を目指す必要があります。
- 図書館システム等のデータは、重要な資産であるため、バックアップ体制の充実が必要となります。
- 町民の学びの施設には、多くの施設利用者が来訪していることから、建物とその設備の維持管理が重要です。さらに、施設管理者は来訪者の避難誘導訓練を実施し、非常時に備える必要があります。

(4) スポーツ及びレクリエーション活動の推進

- 施設利用者の安心・安全のため、施設の安全性と消防用設備の維持管理が重要となります。

【今後の対応方針】

(1) 子ども・子育て支援の充実

- ・保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に取り組めます。
- ・幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上と人材を確保します。

(2) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- ・安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策を引き続き行います。
- ・学校施設の老朽化対策を進めます。

(3) 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

- ・ふれあい活動センターや図書館等の生涯学習施設においては、計画的な修繕を行い、引き続き施設の維持管理に努めます。

(4) スポーツ及びレクリエーション活動の推進

- ・スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保に取り組みます。

【対応事業】

表 4.3 子育て・教育・文化に係わる事業

事業名		担当課
1	保育サービス事業	子育て支援課
2	放課後子ども事業	
3	小学校整備事業	教育総務課
4	中学校整備事業	
5	ふれあい活動センター運営管理事業	生涯学習課
6	図書館運営管理事業	
7	体育施設維持管理事業	

(1) 保育サービス事業 【子育て支援課】

該当リスクシナリオ	1-2
事業内容	・公立私立とも町内保育関係施設について、耐震化については問題ありませんが、築年数が経過している施設については、今後の長寿命化計画や個別施設計画と連携し、適正な維持管理をしていきます。また、浸水想定区域内にある施設については、研修や避難訓練等を通じて防災意識の向上を図り、毎年避難計画を策定しています。

(2) 放課後子ども事業 【子育て支援課】

該当リスクシナリオ	1-2
事業内容	・17か所ある放課後児童クラブについて、耐震化については問題ありませんが、古い建物を使用しているクラブ等について、今後の長寿命化計画や個別施設計画と連携し、適正な維持管理をしていきます。また、浸水想定区域内にあるクラブや区域外のクラブについても、支援員への研修や避難訓練等を通じて防災意識の向上を図ります。

(3) 小学校整備事業【教育総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、2-3、2-4、3-4
事業内容	・消防用設備等について適宜改修を行うとともに、法定点検を適正に行います。 ・施設老朽箇所について適宜改修を行います。 ・指定避難所となる体育館等について、トイレの洋式化や、屋根及び外壁改修、照明のLED化等の整備を行います。 ・トイレの改修(洋式化等)を進めていくことにより、疫病・感染症が蔓延しないようトイレを衛生的に保ちます。 ・校舎・体育館のWi-Fi環境の適正な維持管理を行います。 ・大規模災害時に電話回線などが不通となった際、教育委員会と各小学校の相互通信が可能となる体制を整えます。

(4) 中学校整備事業【教育総務課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、2-3、2-4、3-4
事業内容	・消防用設備等について適宜改修を行うとともに、法定点検を適正に行います。 ・施設老朽箇所について適宜改修を行います。 ・指定避難所となる体育館等について、トイレの洋式化や、屋根及び外壁改修、照明のLED化等の整備を行います。 ・トイレの改修(洋式化等)を進めていくことにより、疫病・感染症が蔓延しないようトイレを衛生的に保ちます。 ・校舎・体育館のWi-Fi環境の適正な維持管理を行います。 ・大規模災害時に電話回線などが不通となった際、教育委員会と各中学校の相互通信が可能となる体制を整えます。

(5) ふれあい活動センター運営管理事業【生涯学習課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-5、3-5
事業内容	・消防用設備等の適正な維持管理を行います。 ・建築設備定期検査、特定建築物定期検査(自主検査)を実施し、建物の適正な維持管理に努めていきます。また、施設利用者の避難誘導訓練を年2回実施することにより、非常時に備えていきます。 ・建物の老朽化に伴う適正な維持管理や、避難訓練を実施していきます。 ・年2回の避難訓練を実施することで防災意識の高揚を図ります。 ・HP、メールマガジンなど情報発信をするための様々なツールがあり、今後も正確な情報の迅速な発信を図るための整備を行います。 ・大規模災害時に電話回線などが不通となった際、教育委員会とふれあい活動センターが連絡のとれる体制を整えます。

(6) 図書館運営管理事業【生涯学習課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、3-4、3-5
事業内容	・消防用設備等の適正な維持管理を行います。 ・町立図書館の書架等を含めた建物の適正な維持管理を行います。また、年に1回、施設利用者の避難誘導訓練を実施することにより、非常時に備え防災意識の高揚を図ります。 ・HP、メールマガジン、Twitterなど情報発信をするための様々なツールがあり、今後も正確な情報を迅速に発信するため整備を行います。 ・大規模災害時に電話回線などが不通となった際、教育委員会と図書館が連絡のとれる体制を整えます。 ・図書館システム等のデータバックアップを実施します。

(7) 体育施設維持管理事業【生涯学習課】

該当リスクシナリオ	1-1、3-3
事業内容	・消防用設備等の適正な維持管理を行います。 ・大雪時において、県道の除雪等で発生した雪の保管場所として活用するための適正な維持管理を行います。

4) 都市基盤

【脆弱性の分析・評価】

(1) 緑の快適空間づくり

○火災発生時に延焼遮断帯となる公園・緑地の樹木等について、適正な維持管理を行っていますが、平時の憩いの場も踏まえた事業も必要といえます。

(2) 環境にやさしい地域づくり

○再生可能エネルギーを促進しておりますが、具体的な設置基数の目標数値設定が重要といえます。

(3) 良好な市街地の形成

○建築物、公園、道路、上下水道、調整池等の様々な施策業務を実施しています。
○事業の中心は、維持管理に当てられていますが、今後は、災害時における有効な活用方策の検討や新規案件の創設が必要になります。

(4) 利便性の高い公共交通

○町道、橋梁の維持管理事業をはじめ、バリアフリーに関わる事業の促進が中心に進められています。
○災害発生直後から公共交通機関の早期復旧戦略は、重要なものといえます。庁内の各部署は、防災関係機関との連携に努めるために、各防災関連企業の防災計画の充実や業務継続計画(BCP)の策定の推進が重要といえ、その推進が望まれています。

(5) 地域特性を生かした都市農業の振興

○農業・産業の生産力のアップ施策等への支援は、充実しています。
○用排水路の維持管理及び整備を行い、農地の生産力の向上を推進しています。今後は、整備の目標を明確に設定し、事業を推進することが重要といえます。

(6) まちのにぎわいを創る事業活動の活性化

○町内事業者が災害発生後の早期復旧が可能となるように、国が策定を推奨する事業を継続するための方法や手段を取り決めておく、BCPと同様の計画にあたる事業継続力強化計画の策定支援が必要といえます。

【今後の対応方針】

(1) 緑の快適空間づくり

- ・台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を行います。
- ・民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を促します。
- ・樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を検討します。
- ・綾瀬川は、県との調整を踏まえ、改修・維持管理を推進します。また、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を継続的に実施します。

(2) 環境にやさしい地域づくり

- ・地球温暖化防止のため、公共施設の緑化活動や、省エネルギー設備の普及、ごみの減量化、再資源化を推進します。
- ・クリーンセンターの老朽化課題は、長寿命化総合計画を策定し、施設の延命化をするとともに、将来に向けて上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進を図ります。
- ・伊奈公共下水道事業計画区域内の公共下水道管渠を整備するとともに、維持管理の促進を図ります。
- ・上水道は、計画的な機械設備の更新、老朽管の布設替え、耐震補強の実施に取り組みます。
- ・公共用水域の水質浄化に向け、引き続き公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の促進を図ります。

(3) 良好な市街地の形成

- ・耐震化基準を満たしていない家屋等は、耐震化の有効性を理解いただき、耐震改修や建て替えを促進します。
- ・道路網の整備では、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取り組みます。
- ・空き家対策について、様々な施策を推進します。

(4) 利便性の高い公共交通

- ・駅前広場や駅駐輪場の維持管理を継続していくとともに、駅利便性の向上を推進します。
- ・民間バス事業者に対し、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。
- ・町内循環バスでは、運行ルートの見直しを進め、さらなる利便性向上を目指します。

(5) 地域特性を生かした都市農業の振興

- ・農地の利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。
- ・遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。
- ・援農ボランティアの募集により、町民参加による農地の活用策をさらに促進します。

(6) まちのにぎわいを創る事業活動の活性化

- ・企業誘致では、県と連携しながら推進します。
- ・空き用地や空き店舗の活用について調査・研究を実施します。
- ・企業の活性化では、優遇制度を引き続き推進し、起業の促進に努めます。
- ・地域商業の活性化は、引き続き商工会とともに「BUY伊奈」を進め、町内消費を促します。
- ・商工会と連携し、商工業と地域が密着した地域コミュニティの創出に努め、活性化ある事業展開を図ります。
- ・地元企業の労働者・後継者の確保では、女性の活躍や外国人、高齢者、障がい者の就労支援を行います。

【対応事業】

表 4.4 都市基盤に係わる事業

事業名		担当課
1	駅舎バリアフリー化事業	生活安全課
2	駅前広場維持管理事業	
3	町内循環バス運行管理事業	
4	ごみの適正処理と減量・再資源化の推進事業	環境対策課
5	広域ごみ処理施設整備事業	
6	環境保全・美化活動の推進事業	
7	水質浄化の推進事業	
8	地球温暖化対策の推進事業	
9	動物愛護と適正飼養事業	クリーンセンター
10	クリーンセンター運営事業	
11	焼却施設改修事業	
12	焼却施設管理運営事業	
13	清掃管理事務事業	
14	粗大不燃施設改修事業	
15	粗大不燃施設管理運営事業	
16	基幹的設備改良事業	アグリ推進課
17	安心・安全な農産物の生産・供給事業	
18	土地改良事務費	
19	特産物振興普及事業	
20	農家・生産団体支援事業	
21	農地流動化奨励事業	
22	農道維持管理・整備事業	
23	用排水路維持管理・整備事業	元気まちづくり課
24	事業継続力強化計画(BCP)策定支援事業	
25	商工業活性化事業	
26	中小企業資金融資事業	土木課
27	いな穂街道整備事業	
28	街路整備事業	
29	橋梁改修事業	
30	原市沼川改修事業	

事業名		担当課
31	地籍調査事業	土木課
32	町道維持管理事業	
33	町道改修事業	
34	町道整備事業	
35	調整池事業	
36	排水路整備事業	
37	排水路維持管理事業	
38	排水路総務事務費	
39	災害時等応急復旧体制整備事業	
40	街区公園等維持管理事業	都市計画課
41	記念公園維持管理事業	
42	耐震化促進事業	
43	町営住宅維持管理事業	
44	応急給水対応事業	上下水道課
45	上水道施設整備事業	
46	老朽管布設替事業	
47	下水道ストックマネジメント計画事業	
48	下水道施設維持管理事業	
49	下水道総合地震対策事業	

(1) 駅舎バリアフリー化事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-4、3-3、4-3、8-2
事業内容	・災害時における町民の移動手段を確保するために、町内の鉄道事業者との連携を図ります。

(2) 駅前広場維持管理事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	2-4
事業内容	・駅公衆トイレの適正な維持管理を行うことにより、疫病・感染症が蔓延しないようトイレを衛生的に保ちます。

(3) 町内循環バス運行管理事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-4、3-3、4-3、8-2
事業内容	・災害時における町民の移動手段を確保するために、町内を運行する公共交通事業者との連携を図ります。

(4) ごみの適正処理と減量・再資源化の推進事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害廃棄物処理基本計画を制定し、災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するための体制確保や、スムーズに対応できる仮置き場の確保を図ります。

(5) 広域ごみ処理施設整備事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	8-2
事業内容	・町のごみの処理を行っている伊奈町クリーンセンターは、平成元年の稼働開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。そのため、新たなごみ処理施設の建設にあたり、上尾市とごみ処理の広域化を進めており、施設整備に関しては災害に強いごみ処理施設の建設が求められます。

(6) 環境保全・美化活動の推進事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	8-4
事業内容	・雑草等の繁茂は災害時において衛生的に支障があり、また台風による倒木が避難通路等に支障を来す可能性もあるため、平時から地権者への管理指導や周知に努めます。

(7) 水質浄化の推進事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	5-4、7-3、8-5
事業内容	・単独浄化槽及び汲み取り便槽の利用数が多数の場合、災害時における衛生的な問題が生じる恐れがあるため、災害にも強い合併処理浄化槽や公共下水道等への転換事業を推進していきます。 ・災害時に油等が河川に広がった際にオイルマット等を設置し、河川の被害を最小限にする必要があるため各種備品を調達します。 ・家屋に雨水等が浸水した際を想定し、消毒設備等を備蓄します。

(8) 地球温暖化対策の推進事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	5-2
事業内容	・再生可能エネルギーや蓄電設備の普及に取り組むことにより、電源の確保や地域防災力強化を図ります。

(9) 動物愛護と適正飼養事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	4-4
事業内容	・ペット防災の観点から、災害時に迷子犬の飼い主を探す際に必要となる町の畜犬管理システムについて、平時からその情報を最新の状態に維持します。

(10) クリーンセンター運営事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、施設を運転管理し、また、災害時の適正な運転計画策定に努めます。

(11) 焼却施設改修事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき焼却施設の維持管理を行います。

(12) 焼却施設管理運営事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、行動計画等を作成し、可燃ごみ処理作業を滞りなく行います。

(13) 清掃管理事務事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、職員、委託業者の作業が滞ることがないよう、適正な事務棟等建物全般の維持管理を行います。

(14) 粗大不燃施設改修事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき粗大不燃施設の維持管理を行います。

(15) 粗大不燃施設管理運営事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、行動計画等を作成し、粗大不燃ごみ処理作業を滞りなく行います。

(16) 基幹的設備改良事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-2
事業内容	・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、焼却炉等基幹的設備についての維持管理を行います。

(17) 安心・安全な農産物の生産・供給事業【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、8-4
事業内容	・平時から農薬飛散防止施設等の補助を実施し、営農環境及び生産力を向上させることにより、災害後も農業の継続を図ります。

(18) 土地改良事務費【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、7-2、8-3、8-4
事業内容	・平時から農地中間管理事業を通じ、担い手へ農地集積・集約を促進し、田んぼを耕作してもらうことで、田んぼの持つ貯水能力を維持するとともに、遊休農地の拡大防止を図ります。

(19) 特産物振興普及事業【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、8-4
事業内容	・平時から町の特産物を広く普及啓発することで、営農意欲を高め、農産物の生産力向上、農地の適正利用及び遊休農地の拡大防止を図ります。

(20) 農家・生産団体支援事業【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、7-2、8-4
事業内容	・平時から新規就農者や各生産団体等に対し補助を行うことにより、育成及び支援を行い、農業振興を図るとともに田んぼを耕作してもらうことで、田んぼの持つ貯水能力を維持します。

(21) 農地流動化奨励事業【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、7-2、8-4
事業内容	・平時から農地利用権を設定した耕作者に対し、奨励金を交付することにより、耕作意欲を喚起し、遊休農地の拡大防止を図るとともに、田んぼを耕作してもらうことで、田んぼの持つ貯水能力を維持します。

(22) 農道維持管理・整備事業【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、7-2、8-3、8-4
事業内容	・平時から農道の維持管理や整備を行い、耕作条件の良い農地を確保することにより、営農意欲と農地の生産力を向上させるとともに、遊休農地の拡大防止を図ります。

(23) 用排水路維持管理・整備事業【アグリ推進課】

該当リスクシナリオ	6-1、7-2、8-3、8-4
事業内容	・平時から用排水路の維持管理や整備を行い、耕作条件の良い農地を確保することにより、営農意欲と農地の生産力を向上させるとともに、遊休農地の拡大防止を図ります。

(24) 事業継続力強化計画(BCP)策定支援事業【元気まちづくり課】

該当リスクシナリオ	6-1
事業内容	・災害発生時、町内事業者が事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画を策定する支援を行います。

(25) 商工業活性化事業【元気まちづくり課】

該当リスクシナリオ	6-1
事業内容	・事業活動に必要な資金として、伊奈町又は埼玉県の融資制度による融資を受けた事業者に対し、保証料及び利子相当額を補助し、財政支援を図ります。

(26) 中小企業資金融資事業【元気まちづくり課】

該当リスクシナリオ	6-1
事業内容	・町内の小規模事業者及び中小企業の経営安定を図るため、運転または設備資金の融資を受けられるよう制度を維持します。

(27) いな穂街道整備事業【土木課】

該当リスクシナリオ	3-3
事業内容	・いな穂街道(第4期)の用地買収及び拡幅・歩道整備を推進することにより、緊急輸送路の道路ネットワークの強化を図ります。

(28) 街路整備事業【土木課】

該当リスクシナリオ	3-3
事業内容	・都市計画道路(上尾伊奈線、高野屋敷宿之内線、新宿内宿線等)の計画的な整備を推進することにより、緊急輸送路の道路ネットワークを強化します。

(29) 橋梁改修事業【土木課】

該当リスクシナリオ	3-3、8-2
事業内容	・町管理の橋梁において、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年に1度の法令点検を実施しつつ、計画的な補修修繕を実施し、安全な通行を確保します。

(30) 原市沼川改修事業【土木課】

該当リスクシナリオ	1-3、7-2、8-5
事業内容	・上尾市を事業主体として実施する準用河川原市沼川の河道整備や浚渫工事等について、その費用の一部を町で負担し協力することにより、大雨時の排水機能を保持します。

(31) 地籍調査事業【土木課】

該当リスクシナリオ	8-3
事業内容	・災害発生後にも境界を正確に復元し、迅速な復旧・復興が図れるよう、伊奈町地籍調査を計画的に推進していきます。 ・道路・水路の境界が不明となるおそれのある箇所については、杭や鋵を設けるほか、座標での管理を行います。

(32) 町道維持管理事業【土木課】

該当リスクシナリオ	3-3、8-2
事業内容	・災害時の備えとして道路パトロールを実施し、側溝や舗装の損傷箇所の早期発見・修繕に努め、通行の安全確保及び生活環境の向上を図ります。 ・町作業員により、緊急に措置が必要な道路等の簡易的な補修・修繕等を行います。 ・通行の安全及び利便性の確保を図り、道路の維持管理を行います。また、異常が発見され次第、緊急性のある場所から対応します。

(33) 町道改修事業【土木課】

該当リスクシナリオ	1-1、3-3、8-2
事業内容	・災害時における安全な避難路を確保するために、平時から側溝、舗装の損傷箇所について修繕します。 ・旅客・物資の輸送において、円滑に通行できるよう幹線道路や生活道路の修繕・改修工事を行います。 ・通行の安全及び利便性の確保を図り、道路舗装の修繕・改修を行います。また、修繕が必要な箇所が発見され次第、緊急性のある場所から対応します。

(34) 町道整備事業【土木課】

該当リスクシナリオ	1-1、3-3、8-2
事業内容	・安全な避難路や緊急車両の通行を確保するために、狭あい道路の拡幅改良整備や私道の町道化整備を推進します。 ・幹線道路や生活道路の改善により、物資を円滑に輸送できるとともに自動車、自転車、歩行者等が安全かつ迅速に避難移動できるよう歩道整備等の拡幅・改良工事を行います。

(35) 調整池事業【土木課】

該当リスクシナリオ	1-3、7-2、8-5
事業内容	・町の雨水流出抑制に大きく貢献している調整池の機能が損なわないよう、排水機場の保安維持やポンプ設備等の更新を行います。 ・調整池の雨水抑制機能を維持・確保するための浚渫工事を実施します。

(36) 排水路整備事業【土木課】

該当リスクシナリオ	1-3、7-2、8-5
事業内容	・綾瀬川の河川改修及び原市沼調節池の早期整備について、県への要望活動を行います。 ・河川・下水道事業調整協議会により、県と町が連携・協力し、内水排除機能を確保・強化する対応策を講じ、計画的に浸水対策工事を実施していきます。

(37) 排水路維持管理事業【土木課】

該当リスクシナリオ	1-3、7-2、8-5
事業内容	・水害への備えとして、雨水抑制機能の保持を図り、側溝・水路の清掃、調整池の浚渫及び堤防の保全や異常の早期発見等を目的とした準用河川原市沼川の草刈りを行います。

(38) 排水路総務事務費【土木課】

該当リスクシナリオ	1-3、7-2、8-5
事業内容	・光ヶ丘地区の浸水被害の軽減・解消を図り、排水機場設備の改修工事を行います。

(39) 災害時等応急復旧体制整備事業【土木課】

該当リスクシナリオ	8-6
事業内容	・建設関連事業者等と協定を締結することにより、災害復旧関係工事を迅速に行うための体制を整備します。

(40) 街区公園等維持管理事業【都市計画課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、7-1
事業内容	・火災発生時に延焼遮断帯となる公園・緑地の樹木等及び緊急避難場所に指定されている公園の施設・樹木等の適正な維持管理を行います。

(41) 記念公園維持管理事業【都市計画課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、7-1
事業内容	・火災発生時に延焼遮断帯となる公園の樹木等及び緊急避難場所に指定されている公園の施設・樹木等の適正な維持管理を行います。

(42) 耐震化促進事業【都市計画課】

該当リスクシナリオ	1-2、3-1
事業内容	・昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建築された木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う町民への補助事業を行います。

(43) 町営住宅維持管理事業【都市計画課】

該当リスクシナリオ	1-2
事業内容	・町営住宅に予防修繕を施し、震災に備えます。

(44) 応急給水対応事業【上下水道課】

該当リスクシナリオ	5-3、8-6
事業内容	・給水車及び耐震性貯水槽の適正な維持管理を行います。 ・日本水道協会埼玉県支部東部地区災害相互援助に関する覚書、緊急給水等に関する協定書(上尾市)、災害時等における水道施設復旧応援に関する協定書(伊奈町管工事業協同組合)に基づき、災害発生時には協定先に支援要請を行い、速やかな復旧活動を実施します。

(45) 上水道施設整備事業【上下水道課】

該当リスクシナリオ	5-3、8-2
事業内容	・配水場、浄水場及び取水井戸の機械設備、電気設備及び計装設備について、耐用年数に応じた定期的な更新を行います。

(46) 老朽管布設替事業【上下水道課】

該当リスクシナリオ	5-3、8-2
事業内容	・布設から40年を経過した老朽管について、耐震管への布設替工事を行います。

(47) 下水道ストックマネジメント計画事業【上下水道課】

該当リスクシナリオ	5-4、8-2
事業内容	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、補助金等を活用し、下水道施設の維持管理・更新調査・改築を実施していきます。

(48) 下水道施設維持管理事業【上下水道課】

該当リスクシナリオ	1-3、8-2、8-6
事業内容	・災害時においても、状況に応じた汚水処理が継続できるよう、下水道管渠の調査及び修繕を行います。また、老朽化したマンホール蓋の交換を行います。 ・災害時における埼玉県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定に基づき、県に復旧支援の要請を行い、労働力の確保を図ります。

(49) 下水道総合地震対策事業【上下水道課】

該当リスクシナリオ	2-3
事業内容	・下水道施設の地震対策計画に基づき、補助金等を活用し、マンホールトイレの整備を実施していきます。

5) 町民協働・行政運営

【脆弱性の分析・評価】

(1) 町民参画と情報共有化の推進

- 円滑な情報共有化が進められていますが、平時だけでなく災害時にも対応可能な設備の設置と運営が必要といえます。
- 集会所、総合センターの整備と運営の実施を促進し、多様な町民参加を進め、町民の視点を生かした整備を行うことが必要といえます。
- 太陽光発電設備・蓄電池等の再生可能エネルギーの導入及びLED等省エネに配慮した設備を活用し、災害時の電力確保に努めています。

(2) 地域コミュニティの活性化と協働の推進

- 被災者生活再建支援に関して、受援が可能となるシステムの導入が進められています。今後は、受援計画等のソフト面の充実が必要といえます。
- 地域コミュニティの活性化促進のため、公共施設内の通信環境整備(Wi-Fi)を進めていく必要があります。

(3) 経営的視点に立った行政運営

- 公共建物の老朽化に伴う修繕を進め、備品購入費用の拡充が必要といえます。
- LED化を推進するとともに、自家発電設備による災害時の電力確保の充実が必要となります。

(4) 計画的な財政運営

- 明確に対応事業として位置付けられた施策業務はありませんが、長期的視点に立ち、計画的・効率的に施策業務を進める必要があります。

【今後の対応方針】

(1) 町民参画と情報共有化の推進

- ・即時性のあるICTの促進とともに、町民への情報発信のあり方を踏まえた取組を実施します。
- ・町ホームページの各課情報発信内容について、継続的に更新するとともに、内容の充実に努めます。

(2) 地域コミュニティの活性化と協働の推進

- ・地域のコミュニティ機能を高め、町の活力維持につながる取組を実施します。
- ・地域活動やイベントを様々な面から支援し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- ・国際化の推進において、多文化間の相互理解を推進するため、全庁的に取り組みます。

(3) 経営的視点に立った行政運営

- ・文書の電子化、ペーパーレス化に向けた施策を実施します。
- ・人口減少時代においても安定した町民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。

(4) 計画的な財政運営

- ・公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。
- ・行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取り組みます。

【対応事業】

表 4.5 町民協働・行政運営に係わる事業

事業名		担当課
1	総合行政情報システム運営事業	企画課
2	広報事業	秘書広報課
3	役場庁舎整備事業	総務課
4	公用車購入事業	
5	庁舎等維持管理事業	
6	集会所整備事業	生活安全課
7	総合センター管理運営事業	
8	総合センター整備事業	

(1) 総合行政情報システム運営事業 【企画課】

該当リスクシナリオ	3-1、3-4、4-2、4-3、5-2
事業内容	・建物被害、道路閉塞等の情報を管理、施策を効率的に進めるためデジタルデータ、GIS等を活用します。 ・各種情報システムにおけるデータバックアップを継続的に実施します。 ・基幹系・LG系について、主系・従系を異なる回線事業者で冗長化し、緊急時に対応する環境を維持します。 ・災害時優先契約により発信規制を受けないスマートフォンの適正な維持管理を継続的に行います。 ・情報ネットワークが途絶する事態に備え、復旧・代替の方策について備えます。 ・庁舎内避難者用の Wi-Fi 環境として整備した、災害用統一 SSID「00000JAPAN」(無料公衆無線サービス)を活用します。 ・町が管理する避難所への Wi-Fi 導入・整備の支援を行います。 ・被災者生活再建支援制度に対応し、迅速な相互応援を可能とするようなシステムを導入していきます。 ・被災者生活再建支援に関し、知見を有する多くの遠隔地自治体からの受援が可能となるシステムを導入していきます。 ・情報ネットワーク・システムを稼働させる電力確保のため、十分な発電・蓄電設備、燃料備蓄設備を整備します。

(2) 広報事業 【秘書広報課】

該当リスクシナリオ	3-5
事業内容	・災害・避難情報等の確実な伝達のため、情報伝達ツールの周知と登録者数の増加を図ります。

(3) 役場庁舎整備事業【総務課】

該当リスクシナリオ	1-2、1-5、5-2、5-3
事業内容	・令和3年度に策定した基本構想・基本計画に基づき、防災・災害対策拠点機能を有した耐震性能の高い新庁舎を令和8年度の完成に向けて、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に建設工事の着手を予定しています。 ・災害対策本部スペースの確保や図書館等の公共施設の複合化を図ります。 ・太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入及び高効率機器等省エネに配慮した設備を活用し、災害時の電力確保を図ります。 ・停電や断水の場合でも業務が継続できるよう、自家発電設備や貯水槽、防災井戸の設置を検討していきます。

(4) 公用車購入事業【総務課】

該当リスクシナリオ	5-2
事業内容	・電気自動車を活用し、災害時の電力確保を図ります。

(5) 庁舎等維持管理事業【総務課】

該当リスクシナリオ	1-2
事業内容	・庁舎設備の定期的な点検、修繕及び更新工事等を適正に管理します。

(6) 集会所整備事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、2-4、3-4
事業内容	・消防用設備等の適正な維持管理を行います。また、各区で維持管理している集会施設に対し、修繕・備品購入費用の一部補助を行います。 ・建物の耐震化補強を進めます。また、各区で維持管理している集会施設に対し、新築・建替え費用の一部補助を行います。 ・建物の老朽化に伴う修繕を進めます。また、各区で維持管理している集会施設に対し、修繕・備品購入費用の一部補助を行います。 ・災害時に臨時避難所となる各区集会所に対して、建物の感染症対策の推進を図ります。 ・災害時の通信環境の整備(Wi-Fi整備、情報通信機器の導入等)を進めることにより、避難者の通信手段を確保します。

(7) 総合センター管理運営事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-1、3-4、5-2
事業内容	・消防用設備等の適正な法定点検や災害等を想定した避難訓練を実施し、非常時に備えます。 ・館内の通信環境整備(Wi-Fi)を進めます。 ・館内のLED化を推進することにより、省エネに配慮した施設となるよう整備します。また、自家発電設備の定期点検を実施し、災害時の電力確保を図ります。

(8) 総合センター整備事業【生活安全課】

該当リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、2-4、3-4、4-4
事業内容	・消防用設備等の適正な維持管理や火災予防対策、避難訓練を実施し、非常時に備えます。 ・施設の老朽箇所について、適宜補強を行います。 ・施設の老朽化に伴い、建物の防水工事(雨漏り)及び建物の補強等、館内設備の修繕を進めます。 ・トイレの改修(洋式化等)を進めていくことにより、疫病・感染症が蔓延しないようトイレを衛生的に保ちます。 ・館内の通信環境整備(Wi-Fi整備、非常放送設備の改修、キュービクル関係の修繕)を進めることにより、避難手段の維持・確保をします。 ・災害時に役場が被災した際の代替施設となるため、平時から業務のバックアップ機能を整備します。

第 5 章 計画の推進

1. 計画の推進期間及び見直し

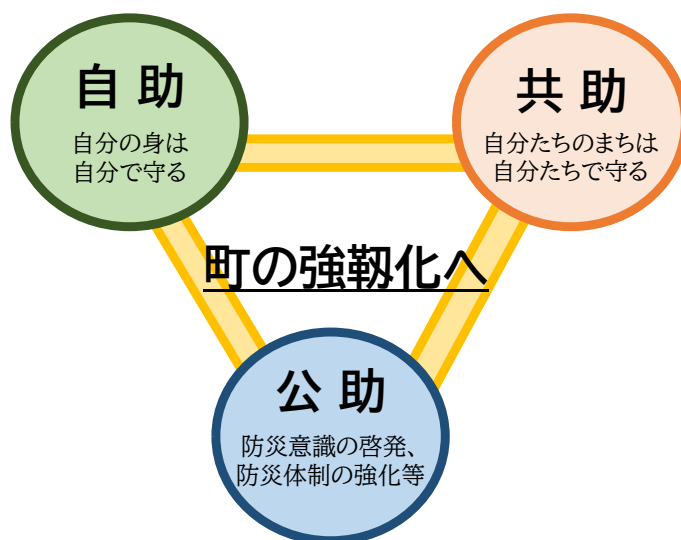
本計画の計画期間は定めませんが、今後の国土強靱化を取り巻く法制度、社会経済情勢等の変化や本町の施策進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに見直しを検討するものとします。

また、本計画に位置付けた施策・事業の進捗状況を把握し、事業等の改善を行うPDCAサイクルに沿って継続的な改善を図ります。

本計画は、近年実施された災害予測を基にリスクシナリオを設定したものです。従って、災害の個別事象について、災害の起こりやすさや被害の大きさ等の予測が変わった際には、リスクシナリオに基づく脆弱性評価の再検討を行います。

2. 推進体制の確保

町の強靱化を確立するには、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、県、町民、民間事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動し、取り組みを推進していく必要があります。



区分	役割
自助	町民や事業者は、「自分の身は自分で守る」といった『自助』の考え方にに基づき、平時から災害に関する正しい知識の習得や、食料・生活必需品の備蓄を行い、自身や家族、従業員等の安全を確保することが重要となります。
共助	自主防災組織等の地域団体は、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった『共助』の考え方にに基づき、地域における災害対応力の向上を図るため、平時からお互いに助け合える地域コミュニティの構築が必要となります。
公助	町は、防災力向上のためのインフラ整備等のハード対策を推進するとともに、『自助』『共助』の取り組みを促進するための防災訓練実施等による防災意識の啓発や、町民や地域が主体となった防災体制強化のためのソフト対策を推進していきます。

3. 施策の推進と重点化

本計画に基づく各種施策については、本町の分野別計画と調和を図りながら、計画的に推進するとともに、進捗管理及び評価を行います。

本計画では、基本計画及び県計画を踏まえ、本町の地理的環境や社会的特性等を考慮して、34のリスクシナリオを設定しました。

施策の推進にあたっては、限られた資源・財源の中で効果的に進めるため、以下に示す視点を基に、緊急性や優先度を総合的に判断し、17のリスクシナリオを重点化すべき項目として設定します。

表 5.1 重点化の考え方

重点化の視点	説明
影響度の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
県の強靱化への寄与	当該施策を進めることが県の強靱化にも繋がるか
平時の課題解決への有効性	当該施策が大規模災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか

表 5.2 重点化すべき項目

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)		該当事業 参照ページ
1	被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態	P.12
		1-2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態	P.13
		1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死者・負傷者が発生する事態	P.14
		1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	P.15
2	救助・救急・医療活動により人命を保護するとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	救助・搜索活動が大量に発生し、遅延する事態	P.15
		2-4	疫病・感染症が蔓延する事態	P.16
3	交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・軌道が閉塞する事態	P.17
		3-4	情報通信が輻輳・途絶する事態	P.17
4	必要不可欠な行政機能を確保する	4-1	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態	P.18
		4-2	行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	P.18
5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	P.19
		5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	P.19
		5-3	上水道が長期間にわたり供給停止する事態	P.19
7	二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	P.20
		7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態	P.21
8	大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	P.22
		8-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	P.23

※事前に備えるべき目標6については、設定をしていません。

本計画では、PDCAサイクル(Plan 計画→Do 実行→Check 評価→Action 改善)に従って推進していきます。

施策・事業の新設・廃止・見直しについては、法制度や社会情勢、施策の達成状況等を踏まえて実施し、事業の整理やブラッシュアップに努めます。

また、施策・事業をより効率的に進めるためには、デジタル技術の活用が不可欠なため、今後、町全体として DX 推進に取り組んでいきます。

本町は、庁内の関係部署だけでなく、国や県、近隣自治体等との取り組み内容を共有するなどして、施策の連携を図ります。

資 料 編

資料 1 伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会設置要綱

資料 2 伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員名簿

資料 3 伊奈町国土強靱化地域計画策定の経緯

1. 伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会設置要綱

令和3年9月14日

要綱第133号

(設置)

第1条 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条の規定に基づき、伊奈町国土強靱化地域計画の策定等を行うため、伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 伊奈町国土強靱化地域計画の策定及び改訂に関する事項
- (2) 伊奈町国土強靱化地域計画の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、伊奈町国土強靱化地域計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織し、町長が委嘱又は任命する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長をもって充て、副委員長はくらし産業統括監をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日からその年度の末日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第5条 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めたときは、関係職員に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

(報償費)

第8条 委員が会議に出席したときは、報償費として、1日につき3,000円を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、生活安全課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

副町長
伊奈消防団長
伊奈町区長会長
伊奈町自主防災組織連絡協議会長
埼玉県県央地域振興センター所長が推薦する者
埼玉県北本県土整備事務所長が推薦する者
くらし産業統括監
企画総務統括監
健康福祉統括監
都市建設統括監
消防長
教育次長

2. 伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員名簿

役職	氏名	所属	職名
委員長	関根 良和	伊奈町	副町長
副委員長	藤村 伸一	伊奈町	くらし産業統括監
委員	岡田 幸雄	伊奈消防団	団長
委員	大貫 毅	伊奈町区長会	会長
委員	田井 義司	伊奈町自主防災組織連絡協議会	会長
委員	岡部 敏行	埼玉県県央地域振興センター	総務・防災・県民生活担当部長
委員	坂田 将美	埼玉県北本県土整備事務所	副所長兼河川部長
委員	藤倉 修一	伊奈町	企画総務統括監
委員	小島 健司	伊奈町	健康福祉統括監
委員	安田 昌利	伊奈町	都市建設統括監
委員	瀬尾 浩久	伊奈町消防本部	消防長
委員	石田 勝夫	伊奈町教育委員会	教育次長

3. 伊奈町国土強靱化地域計画策定の経緯

年月日	内容
令和3年	
7月26日	伊奈町国土強靱化地域計画策定説明会を開催 ・計画概要説明、調査票作成依頼等
7月下旬～8月中旬	関係各課への調査実施
10月13日	第一回伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会を開催 ・委員の委嘱及び任命 ・伊奈町国土強靱化地域計画策定概要について ・計画の位置づけ、計画期間について ・目標の設定、リスクシナリオ、施策分野について ・各課調査内容の報告 ほか
11月17日	第二回伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会を開催 ・リスクへの対応事業の整理（各課事業調査）について ・個別施策分野ごとの脆弱性評価と推進方針について ・施策の推進及び重点化について ほか
12月9日	第三回伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会を開催 ・計画の推進について ・伊奈町国土強靱化地域計画素案について ほか
令和4年	
1月6日	第四回伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会を開催 ・伊奈町国土強靱化地域計画（案）について ・町民コメント制度について ほか
1月7日～2月7日	町民コメント制度の実施
2月14日	第五回伊奈町国土強靱化地域計画策定等検討委員会を開催 ・町民コメント制度の実施結果及び回答について ・伊奈町国土強靱化地域計画（案）の修正について ・伊奈町国土強靱化地域計画の策定について ほか
3月	伊奈町国土強靱化地域計画策定

伊奈町国土強靱化地域計画

令和4年3月 策定

編集・発行：伊奈町生活安全課

〒362-8517

埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目 355 番地

T E L : 048-721-2111 (代表)

F A X : 048-721-2136